病児保育のご利用に当たっての注意事項の「お知らせ」です。

1 対象となる児童

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす児童

- (1) 保育所等に在籍する生後6カ月から小学校6年生までの児童
- (2) 病気又は病気の回復期にある児童で、かつ当面の症状の急変が認められないと医師が認めた場合 ※ 麻疹、コロナ等の流行性の強い疾患は、お預かりできない場合があります。
- (3) 保護者の就労、疾病、出産等の理由により、家庭での保育が困難な場合

2 利用料金

<鶴ヶ島市、坂戸市在住の児童で上記1の要件を満たす方> 無料

<鶴ヶ島市及び坂戸市以外の児童>

1人 5,000円/日

※ その他の費用については、実施施設にお問い合わせください。

3 利用日・時間

〈曜日〉 月曜日から金曜日(土曜日、日曜日、祝日、年末・年始はお休みとなります。)

〈時間〉 午前8時から午後6時まで(延長保育はありません)

4 持ち物

- 鶴ヶ島市病児保育事業利用申請書(様式第2号)
- 鶴ヶ島市病児保育児童状況書(医師が記入したもの)(様式第3号)
- 〇 連絡表
- 〇 マイナ保険証(※健康保険証 R7.11.30 まで 又は 資格確認書)
- 〇 こども医療費受給資格証
- 服薬中の薬(説明書及びお薬手帳もお願いします。)
- 〇 お子様用のバスタオル(2枚)
- 着替え(上下・下着 各2~3組)
- 紙おむつ(おしり拭き、ビニール袋等の汚物入れも用意してください)
- お弁当、離判食、粉ミルク(哺乳瓶、ストローマグなども用意してください)
- 〇 おやつ(2回分)

5 その他

- お迎えについては、必ず時間内にお願いします。延長保育は行っていません。
- 緊急に連絡させていただくことがありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。 児童の状態によっては、お迎えをお願いする場合があります。
- 児童の容体が急変した時は、協力医療機関で医療行為を行う場合があります。その場合は保険診療 となり、医療費が生じます。
- 感染症については、細心の注意を払いますが、感染の可能性については、ご理解ください。
- 利用に際して、キャンセルや申込内容に変更がある場合には、必ず実施機関への電話連絡等をお 願いします。
- 全ての持ち物にお名前のご記入をお願いします。

病児保育のご利用案内(登録手続きから利用までの手続き等)

登 録

1 利用対象となる児童等に係る情報の「事前登録」が必要です。(登録は無料)



<登録書類> 鶴ヶ島市病児保育事業利用登録申請書(様式第1号)

<入 手 先> ①市ホームページ、②こども支援課窓口、③病児保育実施施設

<提 出 先> 病児保育実施施設、又は、こども支援課

〈留意事項〉 登録申請書は、裏面の記入も忘れずにお願いします。

○ 郵送での提出も可能です。

予 約

2 トゥインクル HP で空き状況を確認し、オンライン予約します。



<確認方法> 病児保育実施施設のホームページにて予約

〈準備書類〉 鶴ヶ島市病児保育事業利用申請書(様式第2号:利用者記入)

鶴ヶ島市病児保育児童状況書(様式第3号:医師が記入)

<入 手 先> ①市ホームページ、②こども支援課窓口、③病児保育実施施設

〈留意事項〉 キャンセルは原則できません。

受 診

3 未受診の方は医療機関に受診し、鶴ヶ島市病児保育児童状況書の記入を依頼する。



〈持参書類〉 鶴ヶ島市病児保育児童状況書(様式第3号:医師が記入)

<入 手 先> ①市ホームページ、②こども支援課窓口、③病児保育実施施設

利用

4 必要な書類及び持ち物を持参の上、施設利用する。

<持参書類> 鶴ヶ島市病児保育事業利用申請書(様式第2号:利用者記入)

※ 救急の場合、利用日当日での提出も可。

鶴ヶ島市病児保育児童状況書(様式第3号:医師が記入)

〈提出先〉 病児保育実施施設

<利用料金>

裏面の注意事項をご確認ください。

<持参品>

〈問合先〉

〇 鶴ヶ島市 こども支援課 保育担当

TEL 049-271-1111 内線151

○ 病児保育実施施設 病児保育室 トゥインクル

TEL 049-279-2983

